Ⅲ　調査票

Ⅲ-１　「消費者教育」の考え方について

「消費者教育」の考え方については、下記の説明文を調査票の１枚目に記し、本調査においての考え方として示した。

記

本調査における「消費者教育」の考え方について

※下記の内容を踏まえ、本アンケート調査についてご回答をお願いいたします。

○消費者教育とは（消費者教育の推進に関する法律より抜粋）

消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。）及びこれに準ずる啓発活動

※　「消費者市民社会」とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

○消費者教育の目的

（１）消費者被害・事故にあわない消費者を育成する。
（２）安心して豊かな生活を送るため、自ら気づき、考え、行動する消費者を育成する。
（３）「持続可能な社会」について自覚し、行動する消費者を育成する。

○消費者教育の内容

（１）消費者トラブルとその対処法について
- 悪質商法（キャッチセールス、マルチ商法、架空・不当請求　等）について
- 多重債務　など

（２）消費生活に関する知識（暮らしていく上で必要となる知識）について
- クレジットカードの仕組みや金利の意味など経済に関する知識
- インターネットを安全に利用するための知識（インターネットショッピングやインターネットオークション等）
- 家計管理（多重債務の予防等）
- 食品や製品の安全と表示に関する知識（取扱説明書等を読むことの重要性　等）
- 消費生活センター等相談窓口の連絡先
- 契約についての基礎知識

（３）「持続可能な社会」への貢献について
- 個人の消費行動が社会に与える影響と責任を理解した行動
- グリーンコンシューマー（環境へ配慮した商品・サービスを選択し購入する消費者）
- フェアトレード（発展途上国の生産者に公正な労働を保証している貿易の仕組み）
- 地産地消（地域で生産したものを地域で消費する。移動に伴う環境負荷の削減と地域経済活性化）

Ⅲ－２　調査票＜企業＞

消費者教育に関する実施状況調査 調査票（企業）

※　選択式の設問については、あてはまる番号に○をつけてください。選択数は各設問に記載してあります。
※　その他の内容や記述式の設問については、具体的に記入してください。
※　期間を指定している設問以外は**平成 24 年度の状況**をお答えください。

Q1　貴社の、従業員に対する消費者教育の実施状況等についてお伺いします。

1-1　消費者問題に関する啓発（消費者教育）を行っていますか。（１つ選択）

1. 行っている→1-2 へ
2. 行っていない→Q2 へ

1-2 （1-1 で 1.を選択した場合のみ） 啓発の対象者すべてを選んでください。（複数回答可）

1. 正社員（新規採用者）
2. 正社員（新規採用者以外）
3. 非正社員（パート、アルバイト等）
4. 派遣社員（貴社以外から派遣で来ている人）
5. 派遣登録者（貴社に派遣や人材登録をしている人）
6. その他（　　　　　　　　　　　　　）

→1-3 へ

1-3 （1-1 で 1.を選択した場合のみ） 啓発の方法を選んでください。（複数回答可）

1. 研修や講習会の実施（研修の一部に盛り込むことを含む）→1-4 へ
2. 外部の講習会等への参加支援（出張扱い、参加費の付与等）→Q2 へ
3. チラシやパンフレットの配布→Q2 へ
4. チラシやパンフレットの職場内回覧→Q2 へ
5. 社内広報誌等への記事掲載→Q2 へ
6. その他（　　　　　　　　　　　　　）→Q2 へ

1-4 （1-3 で 1.を選択した場合のみ） 研修や講習会の内容をご記入ください。（対象、テーマ、講師、時間等）

例）新入社員研修で弁護士による多重債務や悪質商法に関して１時間実施

→Q2 へ

Q2　今後の従業員に対する消費者教育についてお伺いします。

2-1　今後、取り組むことが可能な消費者教育の手法を選択してください。（複数選択可）

1. 研修や講習会の実施→2-2 へ
2. 外部の講習会等への参加支援（出張扱い、参加費の付与等）→2-5 へ
3. チラシやパンフレットの配布→2-5 へ
4. チラシやパンフレットの職場内回覧→2-5 へ
5. 社内広報誌等への記事掲載（→社内広報誌等の媒体を教えてください。*複数選択可　a.紙 b.データ配信 c.その他 ）→2-5 へ
6. 消費者問題に関するＤＶＤの活用（新規採用職員への説明会や社員食堂等での放映等）→2-5 へ
7. メール等による情報提供→2-5 へ
8. その他（　　　　　　　　　　　　　）→2-5 へ
9. 消費者教育は実施できない→2-5 へ

2-2 （2-1 で 1.を選択した場合のみ）もし、研修や講習会を外部講師によって行う場合に、支払うことができる講師料を選択してください。（1つ選択）

1. 無料のみ
2. 交通実費のみ
3. ５千円以下
4. １万円以下
5. ３万円以下
6. ３万円以上でも可

→2-3 へ

2-3 （2-1 で 1.を選択した場合のみ） 研修等の対象者を選択してください。（複数選択可）

1. 正社員→2-4 へ
2. 非正社員→2-6 へ
3. 派遣社員（貴社以外から派遣で来ている人）→2-6 へ
4. 派遣登録者（貴社に派遣や人材登録をしている人）→2-6 へ
5. その他（　　　　　　　　　）→2-6 へ

2-4 （2-3 で 1.を選択した場合のみ） 研修等の対象社員及び時期について選択してください。
（複数選択可）

1. 入社前に新規採用予定者が集まる機会
2. 新規採用後の研修
3. 中高年社員を対象としたライフプランセミナー等
4. 全社員対象の希望者申込み制講座等
5. その他（　　　　　　　　　　　　）

→2-6 へ

2-5 （2-1 で 1.を選択しなかった場合のみ） 研修を行えない主な理由を選択してください。
（2つまで選択可）

1. 研修受講者の時間がとれないから
2. 研修を運営する体制がとれないから
3. 研修に使える教材がないから
4. 外部講師に講師料を払う余裕がないから
5. 消費者教育を企業が従業員に行う必要があるとは思わないから
6. その他（　　　　　　　　　　　　）

→2-6 へ

2-6 消費者教育を行う場合に、取り上げたいテーマを選択してください。（3つまで選択可）

1. 悪質商法
2. 金融商品・投資に関するトラブル
3. 多重債務・家計管理
4. 振り込め詐欺や投資詐欺等
5. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
6. クーリング・オフ制度等
7. クレジットカードの仕組みについて
8. 食品や製品の安全と表示について
9. グリーンコンシューマー
10.フェアトレード
11.その他（　　　　　　　　　　　　）
12.分からない

→2-7 へ

2-7 東京都消費生活総合センターでは、有料で講師派遣を行っています。今後の利用について選択してください。（1つ選択）

1. 積極的に利用したい
2. 条件が合えば利用したい
3. 利用するつもりはない
4. 分からない

→2-8 へ

2-8 従業員に対する消費者教育に取り組む際に、東京都に期待することを選択してください。
（3つまで選択可）

1. 効果的な実践事例の紹介
2. 従業員向けパンフレット等の配布（紙）
3. 従業員向けパンフレット等の配布（データ）
4. ＤＶＤ等映像資料の提供
5. e-ラーニング（Web 上で使用できるもの）
6. 講師派遣
7. 消費者被害の最新情報等の定期的な提供
8. その他（　　　　　　　　　　）
9. 特になし

→2-9 へ

2-9 従業員への消費者教育（啓発事業）に対する具体的なご意見やご提案がありましたら、ご記入ください。

例）○○の場面で使用できる△△の内容の DVD 等

→Q3 へ

Q3 企業の社会貢献の一環として、消費者教育への協力が期待されていますが、貴社の消費者に対する活動についてお伺いします。

3-1 現在、消費者教育に関する活動（学校への協力を含む）を、企業として行っていますか。
（1つ選択）

1. 行っている→3-2 へ
2. 現在は行っていないが今後行う予定がある→3-4 へ
3. 行っていない→3-5 へ

3-2 （3-1 で 1.を選択した場合のみ） 現在行っている活動の内容を具体的に記載してください。
※HP等で活動内容等が公表されている場合は、URLや事業名をご記入ください。

→3-3 へ

3-3 （3-1 で 1.を選択した場合のみ） 今後の活動の方向について選択してください。（1つ選択）

1. 現在の活動を継続して行う予定
2. 現在の活動に加え、新たな活動を行う予定
3. 現在の活動を中止する予定
4. 現在の活動を中止し、新たな活動を行う予定
5. 現在の活動にとらわれず、依頼や相談があれば、柔軟に対応していく予定
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→3-6 へ

3-4 （3-1 で 2.を選択した場合のみ） 今後行う予定の活動内容を、書ける範囲で記載してください。

→3-6 へ

3-5 （3-1 で 3.を選択した場合のみ） 現在、活動を行っていない理由を選択してください。（1つ選択）

1. 消費者問題に関して協力できる事業内容ではないから
2. 本来業務以外に携わる余裕がないから
3. 行政や消費者から要請がないから
4. その他（　　　　　　　　　　　）

→3-6 へ

3-6 今後、行政・事業者・学校・消費者団体等が連携、協力して消費者教育を実施していくにあたり、ご意見やご提案がありましたらご記入ください。

→Q4へ

Q4 貴社についてお伺いします。

4-1 貴社についてご回答ください。

会社名	
主要事業内容	1. 建設業　2. 製造業 3. 情報通信業　4. 運輸業 5. 卸売・小売業　6. 金融・保険業 7. 不動産業　8. 飲食店、宿泊業 9. 医療、福祉　10. 教育、学習支援業 11. サービス業　12. 職業紹介・労働者派遣業 13. その他〔　　　　　　　　〕
従業者数※注 1	1. 100 人未満　2. 100～299 人 3. 300～999 人　4. 1000～1999 人 5. 2000～4999 人　6. 5000 人以上

※注 1 従業者数は常用雇用者（正規、非正規含む）数を御記入ください。派遣労働者数は入りません。

4-2 回答部署についてご記入ください。
※回答部署名は今後の参考とさせていただきたいので、ご記入をお願いいたします。ご担当者名及び電話番号はよろしければご記入ください。

	Q1，Q2の回答者	Q3の回答者
回答部署名		
ご担当者名		
電話番号		

Ⅲ－３　調査票＜労働者派遣業＞

消費者教育に関する実施状況調査 調査票（労働者派遣業）

※　選択式の設問については、あてはまる番号に○をつけてください。選択数は各設問に記載してあります。
※　その他の内容や記述式の設問については、具体的に記入してください。
※　期間を指定している設問以外は**平成24年度の状況**をお答えください。

Q1 貴社の、従業員に対する消費者教育の実施状況等についてお伺いします。

1-1 消費者問題に関する啓発（消費者教育）を行っていますか。（１つ選択）

1. 行っている→1-2へ
2. 行っていない→Q2へ

1-2 （1-1で1.を選択した場合のみ） 啓発の対象者すべてを選んでください。（複数回答可）

1. 正社員（新規採用者）
2. 正社員（新規採用者以外）
3. 非正社員（パート、アルバイト等）
4. 派遣社員（貴社以外から派遣で来ている人）
5. 派遣登録者（貴社に派遣や人材登録をしている人）
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

→1-3へ

1-3 （1-1で1.を選択した場合のみ） 啓発の方法を選んでください。（複数回答可）

1. 研修や講習会の実施（研修の一部に盛り込むことを含む）→1-4へ
2. 外部の講習会等への参加支援（出張扱い、参加費の付与等）→Q2へ
3. チラシやパンフレットの配布→Q2へ
4. チラシやパンフレットの職場内回覧→Q2へ
5. 社内広報誌等への記事掲載→Q2へ
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　）→Q2へ

1-4 （1-3で1.を選択した場合のみ） 研修や講習会の内容をご記入ください。（対象、テーマ、講師、時間等）

例）新入社員研修で弁護士による多重債務や悪質商法に関して１時間実施　など

→Q2へ

Q2 今後の従業員に対する消費者教育についてお伺いします。

2-1 今後、取り組むことが可能な消費者教育の手法を選択してください。（複数選択可）

1. 研修や講習会の実施→2-2へ
2. 外部の講習会等への参加支援（出張扱い、参加費の付与等）→2-5へ
3. チラシやパンフレットの配布→2-5へ
4. チラシやパンフレットの職場内回覧→2-5へ
5. 社内広報誌等への記事掲載（→社内広報誌等の媒体を教えてください。*複数選択可　a.紙　b.データ配信　c.その他　）→2-5へ
6. 消費者問題に関するＤＶＤの活用（新規採用職員の説明会や社員食堂等での放映等）→2-5へ
7. メール等による情報提供→2-5へ
8. その他（　　　　　　　　　　　　　　　）→2-5へ
9. 消費者教育は実施できない→2-5へ

2-2 （2-1で1.を選択した場合のみ）もし、研修や講習会を外部講師によって行う場合に、支払うことができる講師料を選択してください。（1つ選択）

1. 無料のみ
2. 交通実費のみ
3. 5千円以下
4. １万円以下
5. ３万円以下
6. ３万円以上でも可

→2-3へ

2-3 （2-1で1.を選択した場合のみ） 研修等の対象者を選択してください。（複数選択可）

1. 正社員→2-4へ
2. 非正規社員→2-6へ
3. 派遣社員（貴社以外から派遣で来ている人）→2-6へ
4. 派遣登録者（貴社に派遣や人材登録をしている人）→2-6へ
5. その他（　　　　　　　　　　）→2-6へ

2-4（2-3 で 1.を選択した場合のみ） 研修等の対象社員及び時期について選択してください。
（複数選択可）

1. 入社前に新規採用予定者が集まる機会
2. 新規採用後の研修
3. 中高年社員を対象としたライフプランセミナー等
4. 全社員対象の希望者申込み制講座等
5. その他（　　　　　　　　　　　　　）

→2-6 へ

2-5（2-1 で 1.を選択しなかった場合のみ） 研修を行えない主な理由を選択してください。
（２つまで選択）

1. 研修受講者の時間がとれないから
2. 研修を運営する体制がとれないから
3. 研修に使える教材がないから
4. 外部講師に講師料を払う余裕がないから
5. 消費者教育を企業が従業員に行う必要があるとは思わないから
6. その他（　　　　　　　　　　　　　）

→2-6 へ

2-6 貴社に派遣登録をしている人に対してできる消費者教育を選択してください。（複数回答可）

1. 登録者全員にメール等での情報提供
2. 登録者のうち、希望者に対するメール等での情報提供
3. 派遣登録者が集まる機会での研修
4. チラシ等の配布
5. その他（　　　　　　　　　　　　　）
6. 登録者にできることはない

→2-7 へ

2-7 消費者教育を行う場合に、取り上げたいテーマを選択してください。（3つまで選択可）

1. 悪質商法
2. 金融商品・投資に関するトラブル
3. 多重債務・家計管理
4. 振り込め詐欺や投資詐欺等
5. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
6. クーリング・オフ制度等
7. クレジットカードの仕組みについて
8. 食品や製品の安全と表示について
9. グリーンコンシューマー
10. フェアトレード
11. その他（　　　　　　　　　　　　　）
12. 分からない

→2-8 へ

2-8 東京都消費生活総合センターでは、有料で講師派遣を行っています。今後の利用について選択してください。（1つ選択）

1. 積極的に利用したい
2. 条件が合えば利用したい
3. 利用するつもりはない
4. 分からない

→2-9 へ

2-9 従業員に対する消費者教育に取り組む際に、東京都に期待することを選択してください。
（3つまで選択可）

1. 効果的な実践事例の紹介
2. 従業員向けパンフレット等の配布（紙）
3. 従業員向けパンフレット等の配布（データ）
4. ＤＶＤ等映像資料の提供
5. e-ラーニング（Web 上で使用できるもの）
6. 講師派遣
7. 消費者被害の最新情報等の定期的な提供
8. その他（　　　　　　　　　　　　　）
9. 特になし

→2-10 へ

2-10 従業員への消費者教育（啓発事業）に対する具体的なご意見やご提案がありましたら、ご記入ください。

例）○○の場面で使用できる△△の内容の DVD 等

→Q3 へ

Q3 企業の社会貢献の一環として、消費者教育への協力が期待されていますが、貴社の消費者に対する活動についてお伺いします。

3-1 現在、消費者教育に関する活動（学校への協力を含む）を、企業として行っていますか。
（1つ選択）

1. 行っている→3-2 へ
2. 現在は行っていないが今後行う予定がある→3-4 へ
3. 行っていない→3-5 へ

3-2（3-1 で 1.を選択した場合のみ） 現在行っている活動の内容を具体的に記載してください。
※HP等で活動内容等が公表されている場合は、URLや事業名をご記入ください。

→3-3 へ

3-3（3-1 で 1.を選択した場合のみ） 今後の活動の方向について選択してください。（1つ選択）

1. 現在の活動を継続して行う予定
2. 現在の活動に加え、新たな活動を行う予定
3. 現在の活動を中止する予定
4. 現在の活動を中止し、新たな活動を行う予定
5. 現在の活動にとらわれず、依頼や相談があれば、柔軟に対応していく予定
6. その他（　　　　　　　　　　　　　）

→3-6 へ

3-4（3-1 で 2.を選択した場合のみ） 今後行う予定の活動内容を、書ける範囲で記載してください。

→3-6 へ

3-5（3-1 で 3.を選択した場合のみ） 現在、活動を行っていない理由を選択してください。（1つ選択）

1. 消費者問題に関して協力できる事業内容ではないから
2. 本来業務以外に携わる余裕がないから
3. 行政や消費者から要請がないから
4. その他（　　　　　　　　　　　　　）

→3-6 へ

3-6 今後、行政・事業者・学校・消費者団体等が連携、協力して消費者教育を実施していくにあたり、ご意見やご提案がありましたらご記入ください。

→Q4へ

Q4 貴社についてお伺いします。

4-1 貴社についてご回答ください。

会社名		
従業者数※注 1	1. 100 人未満 3. 300～999 人 5. 2000～4999 人	2. 100～299 人 4. 1000～1999 人 6. 5000 人以上

※注 1 従業者数は常用雇用者（正規、非正規含む）数を御記入ください。派遣労働者数は入りません。

4-2 回答部署についてご記入ください。
※回答部署名は今後の参考とさせていただきたいので、ご記入をお願いいたします。ご担当者名及び電話番号はよろしければご記入ください。

	Q1，Q2の回答者	Q3の回答者
回答部署名		
ご担当者名		
電話番号		

Ⅲ－４　調査票＜小学校＞

消費者教育に関する実施状況調査 調査票（小学校）

※　選択式の設問については、あてはまる番号に○をつけてください。選択数は各設問に記載してあります。
※　その他の内容や記述式の設問については、具体的に記入してください。
※　期間を指定している設問以外は**平成24年度の状況**をお答えください。

Ｑ１　児童に対する消費者教育の実施状況等についてお伺いします。

1-1　消費者教育に関する授業を行っている教科、学年、時間数を教えてください。（複数回答可）

教　科	学　年	時間数
1. 家庭科		
2. 総合的な学習の時間		
3. 道徳		
4. 社会科		
5. その他（　　　　　　）		

1.～5. までに○があれば→1-2 へ
6. 行っていない→Q2 へ

1-2（1-1 で 1.～5.を選択した場合のみ）教科書以外に使用した教材はありますか。（1つ選択）

1. あり
2. なし

→1-3 へ

1-3（1-1 で 1.～5.を選択した場合のみ）外部講師による授業を行いましたか。（1つ選択）

1. 行った　→1-4 へ
2. 行わない→Q2へ

1-4（1-3 で 1.を選択した場合のみ）授業を行った外部講師の所属を選んでください。（複数回答可）

1. 教育委員会職員（社会教育指導主事等）
2. 消費生活センター（消費生活部局）職員
3. 警察
4. 金融広報委員会
5. その他（　　　　　　　　　　　）

→Q2へ

Ｑ２　東京都が都内全校の対象学年（3 年）に配布（平成 23 年度）した、金融経済教育教材『お金ってなあに？』についてお伺いします。

2-1　平成 23 年度における、『お金ってなあに？』の使用方法を選んでください。（1つ選択）

1. 貴校教員が教材を使った授業を実施 →2-2 へ
2. 外部講師が教材を使った授業を実施 →2-2 へ
3. 児童に配布（配布学年　　年生）→Q3 へ
4. 使用しなかった→Q3 へ
5. 配布されたが使用状況は分からない→Q3 へ
6. 配布されたか分からない→Q3 へ

2-2（2-1 で 1.2.を選択した場合のみ）学年、教科、使用方法、感想などをご記入ください。

→Q3へ

Ｑ３　今後の取組・課題・行政への希望等についてお伺いします。

3-1　学校において消費者教育を推進するために必要だと思うことを選んでください。（3つまで選択可）

1. 実践事例の紹介
2. 児童・生徒向け教材の作成・配布
3. 教員に対する研修
4. 学校での消費者教育について、消費者団体や事業者等と意見交換を行う機会の提供
5. 消費者被害の最新情報の定期的な提供
6. その他（　　　　　　　　　　　）

→3-2 へ

3-2 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることを選んでください。（3つまで選択可）

1. どのような取り組みをすれば よいか分からない
2. 指導者や講師となる人材の情報が得られない
3. 活用できる教材が少ない
4. 予算がない
5. 教員のスキルアップを図る研修等の機会が少ない
6. 他の優先課題があり取り組めない
7. その他（　　　　　　　　　　　　）
8. 特にない

→3-3 へ

3-3 今後取り組みを検討している具体的な事項がありましたらご記入ください。

→Q4へ

Ｑ４　消費者教育用の教材についてお伺いします。

4-1 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材を選んでください。（3つまで選択可）

1. ＤＶＤ等映像の教材
2. パソコンを活用した教材
3. スマートフォンを活用した教材
4. 紙媒体（チラシ、ワークシート等）による教材
5. ボードゲーム等グループで使える教材
6. ロールプレイングの事例集
7. その他（　　　　　　　　　　　　）

→4-2 へ

4-2 紙媒体の場合、活用できる提供方法を選んでください。（複数選択可）

1. コピーができる見本の配布
2. インターネットにより教材をダウンロードする
3. 教材の必要数の提供
4. その他（　　　　　　　　　　　　）

→4-3 へ

4-3 消費者問題に関する教材で、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

1. 契約とはなにか
2. 悪質商法
3. お金について（お金の大切さ、役割等）
4. 金融商品・投資に関するトラブル
5. 多重債務・家計管理
6. 振り込め詐欺や投資詐欺等
7. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
8. クーリング・オフ制度等
9. クレジットカードの仕組みについて
10. 食品や製品の安全と表示について
11. グリーンコンシューマー
12. フェアトレード
13. その他（　　　　　　　　　　　　）

→4-4 へ

4-4 教材の活用を図りやすい提供時期を選んでください。（3つまで選択可）

1. １月	2. ２月	3. ３月	4. ４月
5. ５月	6. ６月	7. ７月	8. ８月
9. ９月	10. 10 月	11. 11 月	12. 12 月

13. 特別有効な時期があれば記載（　　　　　　　　）

→Q5へ

Ｑ５　消費者教育に関する講座及び研修等についてお伺いします。

5-1 東京都消費生活総合センターの出前講座（消費者啓発員による講師派遣制度）を知っていますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

→5-2 へ

5-2 東京都消費生活総合センターの出前寄席（消費者啓発ボランティアグループが出向き、落語、漫才コントで悪質商法の手口などを伝える事業）を知っていますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

→5-3 へ

5-3 消費者問題に関する教職員向け講座において、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

1. 契約とはなにか
2. 悪質商法
3. お金について（お金の大切さ、役割等）
4. 金融商品・投資に関するトラブル
5. 多重債務・家計管理
6. 振り込め詐欺や投資詐欺等
7. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
8. クーリング・オフ制度等
9. クレジットカードの仕組みについて
10. 食品や製品の安全と表示について
11. グリーンコンシューマー
12. フェアトレード
13. その他（　　　　　　　　　　　　）

→5-4 へ

5-4 教職員が、講座に参加しやすい時期を選んでください。（２つまで選択可）

1. 春季休業日
2. 夏季休業日
3. 冬季休業日
4. 長期休業日以外の夜間
5. 長期休業日以外の土曜日
6. その他（　　　　　　　　　　　　）

→5-5 へ

◎以下の 5-5, 5-6 は管理職の先生が御回答ください。

5-5 東京都消費生活総合センターでは、夏休みに教員向けの講座を行っていますが、貴校の参加の取り扱い状況を選んでください。（１つ選択）

1. 積極的に研修等として参加を認める
2. 各講座の内容を判断し研修等として参加を認める
3. 休暇を取得して参加するよう指示している
4. 検討したことがないため、分からない
5. その他（　　　　　　　　　　　　）

→5-6 へ

5-6 今後、消費者問題に関する研修(講座)参加を教員が希望する場合の対応を選んでください。（複数選択可）

1. 所属する組織（例えば教育委員会）が主催する研修への参加を認める
2. 消費生活センター等の行政主催講座の中で、教育委員会の後援を受けた講座への参加を認める
3. 消費生活センター等の行政主催講座への参加を認める
4. 民間団体等の主催講座でもテーマにより参加を認める
5. 勤務時間中の参加は認めない
6. その他（　　　　　　　　　　　　）

→Q6へ

Ｑ６　貴校についてお伺いします。

6-1 貴校についてご回答ください。

学校名	
区分	1. 国立　　2. 公立（区市町村） 3. 都立　　4. 私立
所在地	1. 区　　2. 市　　3. 町村
共別学	1. 共学　　2. 女子校　　3. 男子校
学校規模	1. 200 人以下　　2. 201～400 人 3. 401～600 人　　4. 601 人以上
家庭科教員	1. 専任　　2. その他

→6-2 へ

6-2 主に御回答いただいた方の役職を選んでください。（1つ選択）

1. 校長(学校責任者)
2. 副校長（学校副責任者）
3. 教員※担当教科を選んでください
   （a. 家庭科　b. 全科　c. その他（　　　　　））
4. 事務職員
5. その他（　　　　　　　　　　　　）

※よろしければ、御回答者のお名前及び連絡先をご記入ください。

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅲ－５　調査票＜中学校＞

消費者教育に関する実施状況調査 調査票（中学校）

※　選択式の設問については、あてはまる番号に○をつけてください。選択数は各設問に記載してあります。
※　その他の内容や記述式の設問については、具体的に記入してください。
※　期間を指定している設問以外は**平成 24 年度の状況**をお答えください。

Ｑ１　生徒に対する消費者教育の実施状況等についてお伺いします。

1-1 消費者教育に関する授業を行っている教科、学年、時間数を教えてください。（複数回答可）

教　科	学　年	時間数
1. 家庭分野		
2. 公民的分野		
3. 総合的な学習の時間		
4. その他の教科 （　　　　　　　　）		
5. 教科外（HR 等）		

1. ～5. までに○があれば→1-2 へ
6. 行っていない→Q2 へ

1-2（1-1 で 1.～5.を選択した場合のみ）教科書以外に使用した教材はありますか。（1つ選択）

1. あり
2. なし

→1-3 へ

1-3（1-1 で 1.～5.を選択した場合のみ）外部講師による授業を行いましたか。（1つ選択）

1. 行った　→1-4 へ
2. 行わない→Q2へ

1-4（1-3 で 1.を選択した場合のみ）授業を行った外部講師の所属を選んでください。（複数選択可）

1. 教育委員会職員（社会教育指導主事等）
2. 消費生活センター（消費生活部局）職員
3. 警察
4. 金融広報委員会
5. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→Q2へ

Ｑ２　東京都が都内全校の対象学年（2 年）に配布（平成 23 年度）した、金融経済教育教材『契約って何だろう？』についてお伺いします。

2-1 平成 23 年度における、『契約って何だろう？』の使用方法を選んでください。（1つ選択）

1. 貴校教員が教材を使った授業を実施 →2-2 へ
2. 外部講師が教材を使った授業を実施 →2-2 へ
3. 生徒に配布（配布学年　　年生）→Q3 へ
4. 使用しなかった→Q3 へ
5. 配布されたが使用状況は分からない→Q3 へ
6. 配布されたか分からない→Q3 へ

2-2（2-1 で 1.2.を選択した場合のみ）学年、教科、使用方法、感想などをご記入ください。

→Q3へ

Ｑ３　今後の取組・課題・行政への希望等についてお伺いします。

3-1 学校において消費者教育を推進するために必要だと思うことを選んでください。（3つまで選択可）

1. 実践事例の紹介
2. 児童・生徒向け教材の作成・配布
3. 教員に対する研修
4. 学校での消費者教育について、消費者団体や事業者等と意見交換を行う機会の提供
5. 消費者被害の最新情報の定期的な提供
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→3-2 へ

3-2 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることを選んでください。（3つまで選択可）

1. どのような取り組みをすればよいか分からない
2. 指導者や講師となる人材の情報が得られない
3. 活用できる教材が少ない
4. 予算がない
5. 教員のスキルアップを図る研修等の機会が少ない
6. 他の優先課題があり取り組めない
7. その他（　　　　　　　　　　　　）
8. 特にない

→3-3 へ

3-3 今後取り組みを検討している具体的な事項がありましたらご記入ください。

→Q4へ

Ｑ４　消費者教育用の教材についてお伺いします。

4-1 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材を選んでください。（3つまで選択可）

1. ＤＶＤ等映像の教材
2. パソコンを活用した教材
3. スマートフォンを活用した教材
4. 紙媒体（チラシ、ワークシート等）による教材
5. ボードゲーム等グループで使える教材
6. ロールプレイングの事例集
7. その他（　　　　　　　　　　　　）

→4-2 へ

4-2 紙媒体の場合、活用できる提供方法を選んでください。（複数選択可）

1. コピーができる見本の配布
2. インターネットにより教材をダウンロードする
3. 教材の必要数の提供
4. その他（　　　　　　　　　　　　）

→4-3 へ

4-3 消費者問題に関する教材で、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

1. 契約とはなにか
2. 悪質商法
3. お金について（お金の役割等）
4. 金融商品・投資に関するトラブル
5. 多重債務・家計管理
6. 振り込め詐欺や投資詐欺等
7. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
8. クーリング・オフ制度等
9. クレジットカードの仕組みについて
10. 食品や製品の安全と表示について
11. グリーンコンシューマー
12. フェアトレード
13. その他（　　　　　　　　　　　　）

→4-4 へ

4-4 教材の活用を図りやすい提供時期を選んでください。（3つまで選択可）

1. １月	2. ２月	3. ３月	4. ４月
5. ５月	6. ６月	7. ７月	8. ８月
9. ９月	10. 10 月	11. 11 月	12. 12 月

13. 特別有効な時期があれば記載（　　　　　　　　）

→Q5へ

Ｑ５　消費者教育に関する講座及び研修等についてお伺いします。

5-1 東京都消費生活総合センターの出前講座（消費者啓発員による講師派遣制度）を知っていますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

→5-2 へ

5-2 東京都消費生活総合センターの出前寄席（消費者啓発ボランティアグループが出向き、落語、漫才コントで悪質商法の手口などを伝える事業）を知っていますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

→5-3 へ

5-3　消費者問題に関する教職員向け講座において、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

1. 契約とはなにか
2. 悪質商法
3. お金について（お金の役割等）
4. 金融商品・投資に関するトラブル
5. 多重債務・家計管理
6. 振り込め詐欺や投資詐欺等
7. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
8. クーリング・オフ制度等
9. クレジットカードの仕組みについて
10. 食品や製品の安全と表示について
11. グリーンコンシューマー
12. フェアトレード
13. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→5-4 へ

5-4　教職員が、講座に参加しやすい時期を選んでください。（２つまで選択可）

1. 春季休業日
2. 夏季休業日
3. 冬季休業日
4. 長期休業日以外の夜間
5. 長期休業日以外の土曜日
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→5-5 へ

◎以下の 5-5, 5-6 は管理職の先生が御回答ください。

5-5　東京都消費生活総合センターでは、夏休みに教員向けの講座を行っていますが、貴校の参加の取り扱い状況を選んでください。（１つ選択）

1. 積極的に研修等として参加を認める
2. 各講座の内容を判断し研修等として参加を認める
3. 休暇を取得して参加するよう指示している
4. 検討したことがないため、分からない
5. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→5-6 へ

5-6　今後、消費者問題に関する研修(講座)参加を教員が希望する場合の対応を選んでください。（複数選択可）

1. 所属する組織（例えば教育委員会）が主催する研修への参加を認める
2. 消費生活センター等の行政主催講座の中で、教育委員会の後援を受けた講座への参加を認める
3. 消費生活センター等の行政主催講座への参加を認める
4. 民間団体等の主催講座でもテーマにより参加を認める
5. 勤務時間中の参加は認めない
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→Q6へ

Ｑ６　貴校についてお伺いします。

6-1　貴校についてご回答ください。

学校名	
区分	1. 国立　2. 公立（区市町村）　3. 都立　4. 私立
所在地	1. 区　2. 市　3. 町村
共別学	1. 共学　2. 女子校　3. 男子校
学校規模	1. 200 人以下　2. 201～400 人　3. 401～600 人　4. 601 人以上
家庭科教員	1. 専任　2. その他

→6-2 へ

6-2　主に御回答いただいた方の役職を選んでください。（1つ選択）

1. 校長（学校責任者）
2. 副校長（学校副責任者）
3. 教員※担当教科を選んでください
   （a. 家庭科　b. 社会科　c. その他（　　　　　））
4. 事務職員
5. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

※よろしければ、御回答者のお名前及び連絡先をご記入ください。

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅲ－６　調査票＜高等学校＞

消費者教育に関する実施状況調査 調査票（高等学校）

※　選択式の設問については、あてはまる番号に○をつけてください。選択数は各設問に記載してあります。
※　その他の内容や記述式の設問については、具体的に記入してください。
※　期間を指定している設問以外は**平成24年度の状況**をお答えください。

Ｑ１　生徒に対する消費者教育の実施状況等についてお伺いします。

1-1　消費者教育に関する授業を行っている教科、学年、時間数を教えてください。（複数回答可）

教　科	学　年	時間数
1. 家庭		
2. 公民		
3. 総合的な学習の時間		
4. その他の教科 （　　　　　　　）		
5. 教科外（HR等）		

1.～5.までに○があれば→1-2へ
6. 行っていない→Q2へ

1-2（1-1で1.～5.を選択した場合のみ）教科書以外に使用した教材はありますか。（1つ選択）

1. あり
2. なし

→1-3へ

1-3（1-1で1.～5.を選択した場合のみ）外部講師による授業を行いましたか。（1つ選択）

1. 行った　→1-4へ
2. 行わない→Q2へ

1-4（1-3で1.を選択した場合のみ）授業を行った外部講師の所属を選んでください。（複数選択可）

1. 教育委員会職員（社会教育指導主事等）
2. 消費生活センター（消費生活部局）職員
3. 警察
4. 金融広報委員会
5. その他（　　　　　　　　　　　　）

→Q2へ

Ｑ２　今後の取組・課題・行政への希望等についてお伺いします。

2-1　学校において消費者教育を推進するために必要だと思うことを選んでください。（3つまで選択可）

1. 実践事例の紹介
2. 児童・生徒向け教材の作成・配布
3. 教員に対する研修
4. 学校での消費者教育について、消費者団体や事業者等との意見交換を行う機会の提供
5. 消費者被害の最新情報の定期的な提供
6. その他（　　　　　　　　　　　　）

→2-2へ

2-2　消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることを選んでください。（3つまで選択可）

1. どのような取り組みをすればよいか分からない
2. 指導者や講師となる人材の情報が得られない
3. 活用できる教材が少ない
4. 予算がない
5. 教員のスキルアップを図る研修等の機会が少ない
6. 他の優先課題があり取り組めない
7. その他（　　　　　　　　　　　　）
8. 特にない

→2-3へ

2-3　今後取り組みを検討している具体的な事項がありましたらご記入ください。

→Q3へ

Ｑ３　消費者教育用の教材についてお伺いします。

3-1　授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材を選んでください。（3つまで選択可）

1. ＤＶＤ等映像の教材
2. パソコンを活用した教材
3. スマートフォンを活用した教材
4. 紙媒体（チラシ、ワークシート等）による教材
5. ボードゲーム等グループで使える教材
6. ロールプレイングの事例集
7. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→3-2 へ

3-2　紙媒体の場合、活用できる提供方法を選んでください。（複数選択可）

1. コピーができる見本の配布
2. インターネットにより教材をダウンロードする
3. 教材の必要数の提供
4. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→3-3 へ

3-3　消費者問題に関する教材で、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

1. 契約とはなにか
2. 悪質商法
3. お金について（お金の役割等）
4. 金融商品・投資に関するトラブル
5. 多重債務・家計管理
6. 振り込め詐欺や投資詐欺等
7. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
8. クーリング・オフ制度等
9. クレジットカードの仕組みについて
10. 食品や製品の安全と表示について
11. グリーンコンシューマー
12. フェアトレード
13. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→3-4 へ

3-4　教材の活用を図りやすい提供時期を選んでください。（3つまで選択可）

1.　１月	2.　２月	3.　３月	4.　４月
5.　５月	6.　６月	7.　７月	8.　８月
9.　９月	10. 10 月	11.　11 月	12.　12 月

13. 特別有効な時期があれば記載（　　　　　　　　　）

→Q4へ

Ｑ４　消費者教育に関する講座及び研修等についてお伺いします。

4-1　東京都消費生活総合センターの出前講座（消費者啓発員による講師派遣制度）を知っていますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

→4-2 へ

4-2　東京都消費生活総合センターの出前寄席（消費者啓発ボランティアグループが出向き、落語、漫才コントで悪質商法の手口などを伝える事業）を知っていますか。（1つ選択）

1. 利用したことがある
2. 利用したことはないが知っている
3. 知らない

→4-3 へ

4-3　消費者問題に関する教職員向け講座において、希望するテーマを選んでください。（3つまで選択可）

1. 契約とはなにか
2. 悪質商法
3. お金について（お金の役割等）
4. 金融商品・投資に関するトラブル
5. 多重債務・家計管理
6. 振り込め詐欺や投資詐欺等
7. 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル
8. クーリング・オフ制度等
9. クレジットカードの仕組みについて
10. 食品や製品の安全と表示について
11. グリーンコンシューマー
12. フェアトレード
13. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→4-4 へ

4-4 教職員が、講座に参加しやすい時期を選んでください。（２つまで選択可）

1. 春季休業日
2. 夏季休業日
3. 冬季休業日
4. 長期休業日以外の夜間
5. 長期休業日以外の土曜日
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→4-5 へ

◎以下の 4-5,4-6 は管理職の先生が御回答ください。

4-5 東京都消費生活総合センターでは、夏休みに教員向けの講座を行っていますが、貴校の参加の取り扱い状況を選んでください。（１つ選択）

1. 積極的に研修等として参加を認める
2. 各講座の内容を判断し研修等として参加を認める
3. 休暇を取得して参加するよう指示している
4. 検討したことがないため、分からない
5. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→4-6 へ

4-6 今後、消費者問題に関する研修(講座)参加を教員が希望する場合の対応を選んでください。（複数選択可）

1. 所属する組織（例えば教育委員会）が主催する研修への参加を認める
2. 消費生活センター等の行政主催講座の中で、教育委員会の後援を受けた講座への参加を認める
3. 消費生活センター等の行政主催講座への参加を認める
4. 民間団体等の主催講座でもテーマにより参加を認める
5. 勤務時間中の参加は認めない
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

→Q5へ

Ｑ５　貴校についてお伺いします。

5-1 貴校についてご回答ください。

学校名	
区分	1. 国立　2. 公立（区市町村） 3. 都立　4. 私立
課程	1. 全日制　2. 定時制
所在地	1. 区　2. 市　3. 町村
共別学	1. 共学　2. 女子校　3. 男子校
学校規模	1. 200 人以下　2. 201～400 人 3. 401～600 人　4. 601 人以上
家庭科教員	1. 専任　2. その他

→5-2 へ

5-2 主に御回答いただいた方の役職を選んでください。（1つ選択）

1. 校長（学校責任者）
2. 副校長（学校副責任者）
3. 教員※担当教科を選んでください
（a.家庭　b.公民　c.その他（　　　　　））
4. 事務職員
5. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

※よろしければ、御回答者のお名前及び連絡先をご記入ください。

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿